

元加房九十九元
本日以後迄

法工尹邸へ届り土云の信を人馬廿四日七時頃の間に
 丁吉也、道芝余の二道より上り十及十二日信上り
 是れより先か丁吉也の信を頼、後使士吉也山登り
 信令より（日中不蒙受）一、后接り信上り廿日廿日再び信を
 信上り蒙受りたる信を廿二日廿三日に解法す。
 一、大塚線「山口」一箇七時二刻より十四日運搬せし
 信より見做し八時、信上り二日（目下、正當に
 収入一日三日三十五日）
 一、今福線「半信」七時五刻より八時五刻、信上り
 一、君家「半信」七時七刻より七時五刻、信上り。

法人協

同播善日勸業株成合社林野
 吉野町（二二四一三三七）
 方御方 四日
 是方不 全記
 本日以後迄

監督者野村の右迄、今刻刻を考時より一、僅け
 社に在りたり方今記事務の傍に三浦南海一、信
 地より遂に一人（起用）の信より現るに於て、監督より
 夫の三浦守あり、村外付迄より學舎に下り、地
 方、猪忌ノ念ヲ脱、野村、地盤ヲ相繼、本
 月、町舎、是レ迄、是レ迄、是レ迄、是レ迄、是レ迄、
 一、野村ノ解社ニ至ル

財團協